委員名	資料	ページ等	意見等	対応方針	-0 *****	計画案等の位置付け	計画案等への対応
					ページ等	記載内容 【県土整備部】	【県土整備部】
﨑委員			特に大きな地震時に道路進行を妨げる建築物・工作物倒壊を少なくする対策が大切である。電柱・電線等の倒壊・散乱による被害を想定することによる対策にも留意して頂きた整備い。	【県土整備部】 大きな地震時に道路進行を妨げる建築物・工作物倒壊を少なくする対策については「1-1)無電柱化の推進」や「7-3)沿道建築物の耐震化の促進」で推進方針を示しています。 また、電柱・電線等の倒壊・散乱による被害を想定することによる対策については、「2-1)道路啓開計画策定」において、道路啓開計画の行動計画を策定することとしており、その中で対策を検討していきます。	プログラムごとの推進方針1-1 P40	(無電柱化の推進) 〇 大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を進める。 (沿道建築物の耐震化の促進)	(修正しない)     沿道建築物や工作物の倒壊を少なくする対策は、「沿道及築物の耐震化」、「無電柱化の推進」に記述しており、電柱線等の倒壊・散乱による被害を想定することによる対策にないては、「道路啓開計画策定」に記述している行動計画ので対策を検討していきます。
				【総合企画部】 厚生労働省が作成した「水道の耐震化計画等策定指針」において水道施設の水害対策が示されていることから、この指針に沿った取り組みを追記することとします。	【総合企画部】 P24 2-1	【総合企画部】  (上水道施設の耐震化と応急給水体制の構築)  ( 水道事業者に上水道施設の耐震化に対する国の助成制度の有効な活用などを助言・指導し、上水道施設の耐震化を推進	【総合企画部】 (追記する) (上水道施設の耐震化 <u>等</u> と応急給水体制の構築) 〇 水道事業者に上水道施設の耐震化に対する国の助成 度の有効な活用などを助言・指導し、上水道施設の耐震化
				【水道局】 県営水道では、江戸川の堤防の近くに「ちば野菊の里浄水 場」を有していますが、高規格堤防が整備されていることか ら、問題はないと考えています。		する。 〇 水道災害相互応援協定による応急給水体制の充実を図る。	推進する。 <ul><li>水害による水道施設への被害を最小限度に抑えるため施設整備を促進する。</li><li>水道災害相互応援協定による応急給水体制の充実を図ります。</li></ul>
					P36 6-2	(水道施設の耐震化の推進と応急体制の確保)  ● 水道事業者に上水道施設の耐震化に対する国の助成制度の有効な活用などを助言・指導し、上水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制の充実を図る。	<ul> <li>● 水道事業者に上水道施設の耐震化に対する国の助成領度の有効な活用などを助言・指導し、上水道施設の耐震化推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動実施できる体制の充実を図る。</li> <li>● 水害による水道施設への被害を最小限度に抑えるため施設整備を促進するとともに、水害に伴う施設の損壊や水流管の破損等が発生した場合にも、適切な応急措置及び迅速</li> </ul>
岡本委員	資料1-2 計画案	(上水道等の 長期間にわ	水道施設の耐震化は当然必要ではあるが、大規模な水害時の対策も考慮に入れる必要があるのでは。 本県の大規模な浄水場のいくつかは、利根川、江戸川の堤防の近くの低地に作られている。近年の異常な降水量を考えるとこれら河川の氾濫により浄水場の施設の水没等で、長期にわたり機能停止になる恐れがある。(浄水場の施設は地下に設置されているものが多い・・・ポンプやモーター類)		P65 2-1 P78 6-2	(上水道施設の耐震化と応急給水体制の構築) 〇 上水道の基幹管路の耐震適合率は約5割(H26)であり、老朽 化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅 速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要が ある。	老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。  ○ 水害による水道施設への被害を最小限度に抑えるため
						(水道施設の耐震化の推進と応急体制の確保)  ● 上水道の基幹管路の耐震適合率は約5割(H26)であり、老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。	老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災
						【水道局】 位置づけなし。	【水道局】 (修正しない) 河川の近くに立地する浄水場はあるが、高規格堤防が整されているため。
岡本委員			病院の耐震化ですが、本来は拠点病院だけでなく全ての病院の耐震化を図ってもらいたい。今回の熊本地震でも医療機関がかなりやられました。東日本のような広域的な地震だと患者を搬送する病院がなくなります。 特に、団塊の世代が75歳を迎える2025年以降は、病院あるいは在宅で療養する患者が今より大幅に増えることが想定されております。これらの患者が被災し行くところがなくなると大きな問題となります。	【健康福祉部】【病院局】 災害拠点病院以外の病院についても、耐震化を図れるよう 努めてまいります。	【健康福祉部】【病院局】 P19 1-2	【健康福祉部】【病院局】 (医療施設の耐震化) 各種補助制度を有効に活用するなど、病院の医療施設の耐震 化を促進する。	【健康福祉部】【病院局】 (修正しない) 計画に位置付けられているため。
	:27 No. 1 . 0		行ル	【健康福祉部】【病院局】 自家用井戸の設置や水の備蓄等、災害時における水の確 保について検討してまいります。	【健康福祉部】【病院局】 P46 (3)保健医療·福祉	【健康福祉部】【病院局】 〇 災害時に医療機能や避難行動要支援者の支援機能の中核となる病院や社会福祉施設の耐震化や自家発電設備等の整備を促進し、安全性の確保を図るとともに、BCPの策定を促進す	〇 災害時に医療機能や避難行動要支援者の支援機能の 核となる病院や社会福祉施設の耐震化や <u>自家用井戸設置</u>
岡本委員	質料1-2 計画案		〇 災害時に医療機能や避難行動要支援者の支援機能の中核となる病院や社会福祉施設の耐震化や(自家用井戸の設置、)自家発電設備等の整備を促進し、安全性の確保を図るとともに、BCPの策定を促進する。 ()内の文言が入れられるか検討ください。			ිර <sub>ි</sub>	による水の確保、自家発電設備等の整備を促進し、安全性確保を図るとともに、BCPの策定を促進する。
鈴木委員			たのか、追路網であるとが、必要な物を供給するということが、一部万美味の被災者の	【防災危機管理部危機管理課】 県では、平成28年3月に「千葉県大規模災害時における応援受入計画」を策定し、その中で、応援物資受入に伴う応援受入行動タイムラインと県災害対策本部における担当班を定めています。 年内には、このタイムラインと命令系統が機能するよう、図上訓練を実施する予定です。	【防災危機管理部危機管理課】 P7 3-2	【防災危機管理部危機管理課】 (総合防災訓練の実施) 〇 総合防災訓練・図上訓練の実施については、自衛隊、警察、 消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な 実動訓練及び災害対策本部設置(図上訓練)など、応急対処能 力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施する。	【防災危機管理部危機管理課】 (修正しない) 計画に位置付けているため。

1

	委員名	資料	ページ等	対応	対応方針		計画案等の位置付け	計画案等への対応
6	鈴木委員		見直し等を適切に行うとの対応方針ですが、是非各種計画とはなにかを関係部署から提   1	【防災 危機 管理 部】	【防災危機管理部防災政策課】 本計画策定後は、地域計画による国土強靭化の取組を着 実に推進するため、毎年度、プログラムごとに設定した重要業 績指標の目標値を用いて進捗管理を行うとともに、必要に応 じてプログラムの見直しを行うこととしております。 また、本計画は、国土強靭化に係る県の他の計画等の指針 となるべきものであることから、本県における地域防災計画な ど、国土強靭化に関する他の計画等を見直しする際には、本 計画を基本として必要に応じて計画内容の修正等を行うもの としております。	ページ等	記載内容 【防災危機管理部防災政策課】 位置づけなし。	【防災危機管理部防災政策課】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。
7	鈴木委員		┃ 再掲されているかのチェックと同一表現かのチェックを行われてはいかがでしょうか。 ┃ ゚		【防災危機管理部防災政策課】 複数再掲している項目について、同じ本掲の項目であって も、リスクシナリオに基づいて若干表現を変えている項目があ ります。		【防災危機管理部防災政策課】 位置づけなし。	【防災危機管理部防災政策課】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。
8	髙橋委員	資料1-2 計画案	P46   素系の食料は、(H26)で1,634人となっており、今回の食料は(H27)で1,649人です。   :	【県土 整備 部】	【県土整備部】  千葉県地震防災戦略(平成21年9月)における、被災宅地危険度判定士登録者数の目標が1,500名(平成30年度)であるのに対し、平成27年度末の現状は1,649名となっています。今後は、判定士の数を増やすだけでなく、実務研修の実施等により技術の維持及び向上を図ることが重要であるため、数については微増又は現状維持を考えています。指標については、「現状維持」という目標がわかりやすくするよう修正します。 また、技術の向上に対する指標として「登録判定士の実務研修受講者数」を追加します。	【県土整備部】 P46 【重要業績指標】	【県土整備部】 ・被災宅地危険度判定士の登録者数 1,649人(H27) → 1,650人(H32)	【県土整備部】 (修正する) ・被災宅地危険度判定士の登録者数 1,649人(H27) → 計画策定時の水準を維持(H32) ・登録判定士の実務研修受講者数 64人(H27)→150人(H3)
9	土田委員		ハード面や道路啓開のための施策は網羅されているが、復旧や災害の拡大防止の際、 道路の渋滞による緊急車両の通行阻害に関する施策が無いように思える。 臨海工業地帯では系列企業や共同防災組織間で、消防車や大容量泡放射システムのトレーラーを共同利用することとなっているため、これら車両の円滑な移動が災害拡大防止上重要になる。 よって、一般車両の制限も含めた緊急対応車両の優先通行などについて検討する必要があると思う。		【県警】 県警では、石油コンビナート火災が発生した際、県石油コンビナート等防災本部からの要請を受け、大容量泡放射システムを積載した車両の先導を行うこととしております。 併せて交通状況、道路状況等に応じて必要な範囲で交通規制を行うことも検討します。 また、県警では直下地震が発生した際の交通規制計画を策定しており、同計画に基づき、必要な対応を図ることとしております。		位置づけなし。	【県警】 (追記する) P38【6-4 地域交通ネットワークを分断する事態】 (緊急輸送路の確保) 〇 直下地震が発生した際は、交通規制計画に基づき、必要な対応を図る。 P80【6-4 地域交通ネットワークを分断する事態】 (緊急輸送路の確保) 〇 直下地震が発生した際は、交通規制計画に基づき、必要対応を図る必要がある。
10	土田委員	資料4	Z/KIIIはCの時極か。事業有と共体的な励識に入る的に共通認識となるよりの願いしたい。		【県土整備部】 「無電柱化した道路延長」とは、道路管理者として行う管路の整備が完了した延長です。占用者による入溝及び抜柱は、管路整備後速やかに実施されることとなります。 またH27までの整備実績26kmは県事業での実績であり、 H32までのプラス1kmについては、過去5年の整備実績からの想定であるため、具体的な路線や箇所の明記は行いません。 なお、整備する路線については、すべて無電柱化協議会で計画に位置付けされている路線になります。	P49	【県土整備部】 (無電柱化の推進) ○ 大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を進める。 無電柱化した道路延長 26km(H27) → 27km(H32)	【県土整備部】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。
11	土田委員	資料1−2	資料1-2 P36 6-1(災害時において事業所内に電力を共有するための自立・分散型エネルギー設備の導入支援)、P47(4)エネルギー、7、P89(4)エネルギー、1・P89(4)エネルギー、1・P89(4)エネルギー、1・P89(4)エネルギー、1・P89(4)エネルギー、1・P89(4)エネルギー 1・P89(4)エネルギー 1・	【商工 労働 部】	[理由] ・分かりやすさの観点からも「自立・分散型エネルギー」に関する例示は必要であると考えること ・国の「エネルギー基本計画」(平成26年4月)において、「分散	ルギー設備の導入支援) ②P47(4)エネルギー ③P776-1(災害時において事業所内に 電力を共有するための自立・分散型エネ ルギー設備の導入支援) ④P89(4)エネルギー	【商工労働部】 ①② 災害発生により発電所等が被害を受けた場合、生活・経済活動に必要最低限のエネルギーを供給できない状況が生じることから、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図るため、再生可能エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進する。 ③④ 災害発生により発電所等が被害を受けた場合、生活・経済活動に必要最低限のエネルギーを供給できない状況が生じることから、エネルギー供給源の多様化を図るため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。	【商工労働部】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。
12	土田委員	資料1-2	地震以外の集中豪雨やまれにある雪害による災害復旧においては、山間地の沿道土砂崩 P48(7)交通・ 落や樹木倒壊による道路封鎖での通行支障が復旧作業の大きな障害になっている。この 物流 物流 物流 があ、この項目の中に治山による沿道土砂崩落防止や沿道の山林整備による倒木防止等 の対策を明示していただきたい。	【農林水産部】	【農林水産部】  林道法面の状況については、パトロール等随時点検を行い、必要に応じてその維持管理・補修に努めていきます。		【農林水産部】 (7)交通・物流 また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、適切な維 持管理を行う。	【農林水産部】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。

委員名	資料	ページ等	意見等	対応方針		計画案等の位置付け	計画案等への対応
			747		ページ等	記載内容	
土田委員	資料1-2、資 料2-1	P80(無電柱 化の推進) 資料2-1	前回委員会での意見に対し、「液状化や建物損壊等による」を追加いただきました。 意見の趣旨をご理解いただき、大変ありがたいのですが、液状化の被害は無電柱化した 場合の地中設備(電線共同溝の特殊部など)にも、マンホールのクビ部分が浮き上がり道 路閉塞の原因になるなどが発生します。 よって、緊急輸送道路の車道部に設置される電線共同溝特殊部に液状化対策を施すことを意識し、『大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、液状化対策を考慮した無電柱化を推進し・・・』と変更していただくことを提案します。	ず車道内となる場合も、歩道側に寄せるなど、液状化によって 車両の通行を妨げないよう配慮しています。 これまでの事業区間において車道部に設置する特殊部への 液状化対策を実施しておらず、また、現在実施中の事業区間 においても液状化対策の必要性が無いため、事業内容に誤	【県土整備部】 P19 プログラムごとの推進方針1-1 :	【県土整備部】 (無電柱化の推進) 〇 大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を進める。	【県土整備部】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。
東郷委員	資料1-2、資料2-1、資料 3	資料1-2 P36,P47,P77 資料2-1 No26		竟  ネレーション、燃料電池を追記することについては支障ありま ;  せん。	②P47(4)エネルギー ③P77 6-1(災害時において事業所内に 電力を共有するための自立・分散型エネ ルギー設備の導入支援) ④P89(4)エネルギー 【用語解説集】	に必要な最低限のエネルギーを供給できない状況が生じること から、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電 設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図 るため、再生可能エネルギー等の地域における自立・分散型エネ	ことから、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図るため、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進する。  ③④ 災害発生により発電所等が被害を受けた場合、生活・経済活動に必要最低限のエネルギーを供給できない状況が生じることから、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図るため、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。
東郷委員	資料1-2、資 料2-1	における電力供給体制 の確保)	医療施設・福祉施設においては、熱需要が比較的多いことから、病院における電力供給体制としてコージェネレーションが有効な場合があり、現にBCPを意識した導入も進んでいます。このことを指針として明示するために、P27の2-4の病院における電力供給体制の確保の3行目の「自立・分散型エネルギー」の後に、かっこ書きとして「コージェネレーション等」を追記することを提案いたします。	: :	【健康福祉部】【病院局】 P27 2-4 P68 2-4	【健康福祉部】【病院局】 (病院における電力供給体制の確保) 〇 災害時における県内の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院では、災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、平時から自家用発電機等の整備状況や、非常時に使用可能かどうか検証を行うとともに、自立・分散型エネルギー導入の検討を行うなど、病院における電力供給体制の確保を図る。 (病院における電力供給体制の確保) 〇 災害時における県内の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院では、災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、平時から自家用発電機等の整備状況や、非常時に使用可能かどうか検証を行うとともに、自立・分散型エネルギー導入の検討を行うなど、病院における電力供給体制の確保を図る必要がある。	拠点病院では、災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、平時から自家用発電機等の整備状況や、非常時に使用可能かどうか検証を行うとともに、自立・分散型エネルギー(コージェネレーション等)導入の検討を行うなど、病院における電力供給体制の確保を図る。 (病院における電力供給体制の確保) 〇 災害時における県内の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院では、災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、平時から自家用発電機等の整備状況や、非常時に使用可能かどうか検証を行うとともに、自立・分散型エネ
中村委員			予算の話は非常に厳しい話であって、徒前のスキームの中で、この計画を達成できるの   危機  かどうかということにやや疑問がある。これだけのことをやるのであれば、そういったことに   管理	【防災危機管理部防災政策課】 国土強靱化地域計画に基づき実施される取組みに対しては、国の交付金・補助金の交付等にあたり、一定程度配慮されることとなっておりますが、国土強靱化に資する防災・減災対策を着実に推進するため、十分な予算を安定的・継続的に確保するとともに、地方においても計画的に対策に取り組めるよう全国防災事業に代わる新たな制度の創設等を全国知事会をとおして国に要望しております。		【防災危機管理部防災政策課】 位置づけなし。	【防災危機管理部防災政策課】 (修正しない) 対応方針に記載のとおり。
榛澤委員 (座長)	資料3		【防災 危機 管理 用語解説集の「サプライチェーン」と「デルタ」の名前の後に(英語表記)を追加してほしい。 【県土 整備 部】		【防災危機管理部防災政策課】【県土整備部】 【用語解説集】	【防災危機管理部防災政策課】【県土整備部】 【用語解説集】	【防災危機管理部防災政策課】 (追記する) サプライチェーン(supply chain) 【県土整備部】 (追記する) デルタ(delta)